

国民経済計算体系的整備部会における統計法施行状況審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
GDP統計の加工・推計手法等の改善	<p>(内閣府)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 家計調査、法人企業統計等の需要側統計と供給側統計の新たな加工・推計手法の開発など消費・投資の基礎統計の利用法の改善を図る。(可能なものは2017年末実施) 2 家計の可処分所得、貯蓄の速報値を参考系列として公表する。(2018年度中の参考系列公表に向け検討) 3 生産面、分配面の四半期別GDP速報を参考系列として公表する。(2018年度末までに取扱いについて結論) 4 娯楽作品の原本(映画等)を総固定資本形成に計上する。(2020年度中目途の次回基準改定での実現に向け検討) 5 拡充した推計手法解説書(デフレーター推計手法の詳細を含む)を公表する。(2016年度中に実施) 6 従前の民間エコノミストとの意見交換(年一回程度)を拡充し、経済団体、統計研究者、各政策当局とのコミュニケーションを強化する。(2017年度中から順次実施) 7 国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施。(2017年以降実施) 8 研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施。(2017年以降実施) 9 新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。(2017年以降実施)
	現行基本計画の該当項目
	10 支出、生産及び所得の三面からの推計値を供給・使用表の枠組みにより調整する手法を確立し、推計の精度向上を図る。(平成28年度末までに実施を目指す)
	11 供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上のため、国民経済計算と産業連関表及び延長産業連関表の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。(平成26年度から実施する)
	12 国民経済計算の基準年の供給・使用表について、産業連関表と整合する形で整備することの必要性、可能性について検討する。(平成28年度末までに結論を得る)
	13 統計上の不突合の原因の一つとなっているGDP(生産側)推計のための輸出入と支出系列の輸出入概念の相違の取扱いについて研究する。(平成26年度から実施する)
	14 国民経済計算における推計業務システムを再構築し、新たに生ずる推計課題への対応を迅速・確実に行う体制を確立する。また、これにより計数のチェック体制を強化する。(平成28年度末までに実施する)

	<p>15 2008 SNAについて可能な限り早期に対応するため、改定の是非や可能性を検討し、改定項目に優先順位を付した上で、移行を進める。(平成28年度末までに実施する)</p> <p>16 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む三面の四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。(平成28年度の基準改定後できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す)</p> <p>17 長期時系列計数について、利用者の要望を踏まえつつ、提供を進める。(平成28年度の基準改定時以降できるだけ速やかに実施する)</p> <p>18 地域経済計算について、提供情報を含めた充実に向け、地方公共団体に対する支援を強化する。(平成26年度から実施する)</p> <p>19 ①サービス産業の中間投入構造等のより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、②流通在庫などの在庫推計のための基礎統計の整備、③個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備等についての有用性、必要性を引き続き整理する。(平成26年度から検討する)</p> <p>20 ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、基礎統計についての有用性、必要性を整理した上で、基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法を検討する。(平成26年度から検討する)</p> <p>21 建設業の産出額をよりの確に把握するため、その推計手法を抜本的に見直し、進捗ベースの建設統計を活用して推計する方式を確立する。(平成28年度末までに結論を得る)</p> <p>22 上記の支出面の四半期推計の精度確保や生産面からの四半期推計を行うために有用な基礎情報の確保について、サービス産業動向調査を中心に検討する。(平成26年度から検討する)</p> <p>23 商品別供給・需要の推計を行うためのコモディティ・フロー法における商品別配分比率の推計、企業を事業所単位に変換するコンバータの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標を把握するための基礎情報の整備について検討を行う。(平成26年度から検討する)</p>
<p>これまでの統計委員会の意見</p>	<p><平成26年度施行状況報告審議結果 平成27年10月2日 今後の施策の方向性等についての基本的な考え方> (上記16の関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三面からのGDP四半期推計においては、一般に支出面、生産面、分配面の実際の推計値にかい離が生じると思われ、そのかい離の取扱いが課題である。海外においては、三面からの推計値の平均値を公表値とする、あるいは主たる系列があり、他の系列をこれに合わせるようにかい離を調整する等の方法を採用している国があるが、それぞれのアプローチで推計された情報が調整により失われるのは望ましくないとの観点から、このような調整に対しては慎重であるべきであると考え。内閣府においては、参考系列の推計結果の公表を目指す中で、本委員会の意見を踏まえ、公表方法について十分に検討する必要がある。 ○ また、GDPの四半期系列は、注目度が高いため、参考系列の公表に当たっては基礎資料や推計方法の情報開示等の広報が極めて重要である。暫定試算値では、支出面と分配面で、季節調整済前期比の正・負が異なるケースが見られるなど、三面の動きが異なる場合も生じ得るため、統計ユーザーに誤解が生じないよう、参考系列である生産面、分配面の推計方法等に係る十分な情報開示と説明が必要になる。こうしたプロセスを経て、支出面を含むGDP四半期推計の精度改善につながっていくことが期待される。

	<p><諮問第70号の答申 平成27年3月23日 今後の課題></p> <p>私立学校について、非市場生産者から市場生産者に分類を変更する案については、諮問に係る審議の中で意見が大きく分かれ、次回基準改定においては本事項の対応は見送ることが適当とした。本事項については、我が国国民経済計算の国際基準への対応を引き続き検討する中で、必要に応じて、次々回の基準改定に向けた作成基準の変更の機会に再度検討することが適当である。</p>
<p>各種研究会等での指摘</p>	
<p>担当府省の取組状況の概要</p>	<p>(内閣府)</p> <p>1 過去のデータに基づき、QE値と年次推計値との乖離が傾向的に最小化されるような統合比率の導出方法を開発し、2017年中の導入を目指す。</p> <p>2・3・16 家計可処分所得・貯蓄の四半期速報について平成30年度中に公表、生産側・分配側GDPの四半期速報の扱いについて平成30年度中に結論を得るべく、これまでの検討作業での課題を踏まえつつ、平成23年基準に基づく推計方法の開発、試算値の作成を進める。</p> <p>4 国民経済計算の次回基準改定での実現に向け、2017年度から、基礎統計の利用可能性の精査や推計方法などの検討を行う。</p> <p>5 デフレーター推計手法の詳細を含め、従来よりも拡充した推計手法解説書（年次推計編）を平成29年3月24日に公表済み。</p> <p>6 2017年度より、民間エコノミストに加え、経済団体や統計研究者、各政策当局との意見交換を実施する予定。</p> <p>7～9 次回の国際基準の改定を見据え、国連、IMF、OECD等の国際会議に参画し、その動向を把握し、また、積極的に意見表明をするとともに、理論的・実務的な研究を実施する。そのためにも、新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。</p> <p>10-12 平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定において、平成26年度の統計委員会基本計画部会での報告に沿って、平成27年6月に公表された平成23年産業連関表（確報）を基準年（平成23年）の推計に反映させるとともに、コモディティ・フロー法等から推計される財貨・サービス別の中間消費と付加価値法等から推計される財貨・サービス別の中間投入について、供給・使用表の枠組みを通じて突合を行い、両者を統合させる手法を開発し、これにより、それぞれの推計値の精度を向上させた。</p> <p>平成23年産業連関表の作成に当たっては、同表と国民経済計算との間の整合性を確保すべく、経常的に開催している産業連関幹事会（内閣府を含む10府省庁）において協議を行いつつ作業を進め、平成27年6月に同表（確報）の公表に至った。次回表である平成27年産業連関表に関しては、「平成27年産業連関表作成基本方針」（平成28年3月18日産業連関部局長会議決定）において、「08 SNAの概念・定義との整合性の確保を図る観点から（中略）産業連関表上の取扱いに関する検討を計画的に行う」と明記した。今夏取りまとめ予定の「平成27年産業連関表作成基本要綱」の議論において、研究開発（R&D）への対応等、2008 SNA関係等で想定される課題について、内閣府から情報提供を行うなどして、産業連関表と国民経済計算との整合性の確保に努めた。</p>

- 13 国民経済計算年報フロー編の主要系列表1（国内総生産（支出側））と付表1（財貨・サービスの供給と需要）における輸出入の乖離の要因について研究を行った上で、平成28年末に公表した平成23年基準改定において可能な限り両者の整合性の向上を図った。
- 14 国民経済計算の各分野の推計システムについて、平成26年度に大型電子計算機を廃止しサーバ等のオープンシステムに移行し、同システムに基づき、平成23年基準改定の実推計作業を行った。
- 15 平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定において、統計委員会国民経済計算部会での審議や「国民経済計算の作成基準の変更」に係る答申を踏まえ、研究・開発（R&D）や防衛装備品の資本化、企業年金受給権の発生ベースでの記録の徹底といった2008SNAへの対応を行った。
- 17 平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定においては、原則すべての系列について、平成6年に遡って、20年超の遡及推計を行い公表した。さらに、統計利用者のニーズの大きいGDP（支出側系列）について、昭和55年から平成5年までの簡易遡及系列について、平成29年度中に公表するべく、手法の検討、推計作業を行う。
- 18 都道府県が作成する県民経済計算について、毎年内閣府が開催する全国主管課長会議等の場において、2008SNAへの対応を含む国民経済計算の平成23年基準改定に関する方針や結果について詳細な情報提供を行ったほか、平成28年度には、都道府県の意見も踏まえつつ、平成23年基準における県民経済計算の標準方式を策定し都道府県への共有を行った。さらに、毎年都道府県が開催する地域別ブロック会議に参画し、都道府県における推計手法の改善に向け必要に応じて助言・支援を行っており、このような都道府県に関する支援は今後も継続的に取り組む予定。
- 19 サービス産業に関しては、総務省が実施しているサービス産業に係る統計調査における付加価値等の把握に関する検討等が「サービス産業統計研究会」（総務省）で行われており、内閣府としても本研究会に参加し、連携に努めたところであり、特定サービス産業実態調査及びサービス産業動向調査の年次調査の統合調査による、営業費用項目の調査実施が平成31年度から予定されている。在庫については、商業動態統計調査（経済産業省）において、平成27年7月分以降、小売の期末商品手持額の商品分類が従来の3品目から9品目に細分化されたことを受けて（いずれも計を除く。）、平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定に際して、同統計を基礎統計としている四半期別GDP速報の推計に反映した。個人企業については、個人企業経済調査（総務省）におけるサービス産業の対象業種数の拡充等を総務省に要望したところであり、同調査においてサービス産業の対象業種を拡大すべく、内閣府もオブザーバー出席している「個人企業経済調査研究会」（総務省）において所定の検討が進められている。
- 20 平成28年経済センサス-活動調査の調査事項として、物品賃貸業についてフィナンシャル・リース分を区分して把握するなどの要望を行ったが、調査実施者側（総務省・経済産業省）が団体ヒアリングを行った結果、報告者側の要因（契約高ベースでフィナンシャル・リースを区分した情報が現状取れない）等の観点から、平成28年経済センサス-活動調査では導入が見送られた。
- 21 平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定において、平成26年度の統計委員会基本計画部会での報告に沿って、建設部門の産出額について、産業連関表の計数を基に、延長年次等について建設総合統計（国土交通省）等の進捗ベースの基礎統計を活用した推計手法を新たに導入した。

	<p>22 平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定を反映した、平成28年7-9月期2次QE以降において、広範なサービス分野の産出額に係る基礎統計をサービス産業動向調査に変更した。</p> <p>23 国民経済計算のコモディティ・フロー法の配分比率のベースとなる平成23年産業連関表の推計において各商品の配分に係る情報が平成23年の実態に即したのものになるよう産業連関幹事会の検討を通じて関係省庁と連携を行い、平成27年6月には同表（確報）の公表に至った。また、平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定において、供給・使用表の枠組みにより延長年次の財貨・サービスごとの中間消費と中間投入を調整する方法を検討する中で、その調整結果をコモディティ・フロー法の商品別配分比率の推計につなげた。また、労働生産性及び全要素生産性指標を把握するための基礎情報として、一国全体の市場生産者の資本別資本サービス量、及び、就業者の労働時間数について、平成29年度内のできるだけ早い時期に参考系列として公表するべく、手法の検討、推計作業を行う。</p>
<p>次期基本計画における取り扱い及び基本的な考え方（案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針の課題である1から9のうち、5については平成28年度中に実施済のため、次期基本計画には掲載しない。同1、6および現行基本計画の課題17、23については29年度中に実施の見込みのため、今後の状況を踏まえ次期基本計画の課題とするかどうか検討。 ○ 現行基本計画の課題である10から23のうち、10から15、18、19、20、21および22については、平成28年度に公表された平成23年基準改定までに概ね実施済のため、次期基本計画には掲載しない。 *同19のうち②は基礎統計の整備を受けて国民経済計算の推計に反映済み。①および③は有用性、必要性の整理は終了したが、それを受け基礎統計での対応は平成29年度以降に実施予定。同20については基礎統計の整備状況を踏まえ検討を継続する予定。 ○ このほか、私立学校の分類については、これまでの統計委員会における議論も踏まえ、今回の基準改定に向けた作成基準の変更の機会に再度検討することが適当。 <p><基本的な考え方（上述した<P>扱い以外の部分。課題2、3、4、7、8、9および16関係）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家計の可処分所得、貯蓄の速報値を参考系列として平成30年度中に公表することを目指して検討する。 ○ 娯楽作品の原本（映画等）を総固定資本形成に計上することについて平成32年度を目途とする次回基準改定での実現を目指して検討する。 ○ 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスに関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえ新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。なお、生産面、分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて平成30年度末までに結論を得る。
<p>備考（留意点等）</p>	